

ビデオ通話での面会について！

在宅からの利用ができるようになりました

4F利用曜日追加しました。

現在面会をビデオ通話にて対応させていただいておりますが、遠方のご家族でも面会ができるようご家族のパソコン、スマートフォンをご利用いただいでビデオ通話の実施をします。また4Fのご利用者が増えたこともあり4Fの利用曜日を追加しました。ご利用に関しては以下の通りとなります。

- ご面会は完全予約制先着順です。直接事務所へお声がけいただくかお電話でも受付しております。
- 事前予約制です。当日の予約については受け付けておりません。
- 入所フロアごとで面会日時を限定させていただきます。

(在宅からのビデオ通話での面会も来所での面会と同じ枠での案内となります)

2F ご入所様・・・火曜日 AM、PM。

3F ご入所様・・・水曜日 AM、PM ・土曜日、日曜日 PMのみ。

4F ご入所様・・・月曜日 AM、PM。 木曜日、PMのみ ※面会時間については予約時ご確認ください。

○面会時間：ご利用者様一人につき5分程度・利用可能回数：ご利用者一人につき週1回

○ご家族ご使用のパソコン、スマートフォンをご使用ください。機器の貸し出し等はありません。

○ビデオ通話はマイクロソフト社の「Skype」を使用します。インストールや設定はご家族で行ってください。

○ご予約時間になりましたら Skype 名「**西尾 老人保健施設**」を検索し通話を開始してください。

(西尾と老人保健施設の間は半角スペースが必要です)

その他ご不明な点やご質問ありましたら老健1F事務所スタッフまでお声がけください。